

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 30-4 公共 (今泉) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字今泉地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 6月 7日から 平成30年 9月28日まで	平成30年 6月 7日から 平成30年10月12日まで
契約金額 (税込)	19,980,000円	19,143,000円
工 事 概 要	工事延長 L=324.2m 污水管布設工 (φ200) L=317.0m 管路土留工 アルミ矢板2.0m 166.0m 組立1号マンホール設置工 5箇所 組立楕円マンホール設置工 3箇所 取付管工 5箇所 付帯工 1式	工事延長 L=307.1m 污水管布設工 (φ200) L=300.5m 管路土留工 アルミ矢板2.0m 103.8m 組立1号マンホール設置工 4箇所 組立楕円マンホール設置工 4箇所 取付管工 一箇所 付帯工 1式 (新規) 組立塩ビマンホール設置工 1箇所

5 変更理由

<p>本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試掘調査を行った結果、既存埋設管位置が想定と異なっていたため、計画管底高と既設マンホールの接続に支障が生じ、汚水の流下方向を再検討することとなった。このため、153-1 路線及び 153-2 路線を廃止し、新たに 153 路線として計画変更(污水管布設工-16.5m、組立1号マンホール-1 箇所、組立楕円マンホール+1 箇所、組立塩ビマンホール+1 箇所)を行う。また計画管底高変更に伴い、管路土留工を変更(アルミ矢板 2.0m -62.2m)する。 ・ 同じ路線で行われている街築工事(土地区画整理組合発注)との調整に不測の時間を要したため工期を延長(~10月12日)する。
--

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。